

生産復興運動について

(閣議請議案)

一現下生産増強の緊要なことに鑑み、ことに商
業に於て決意を見込、趣旨に基き政府は別
添付の綱による経済復興会議が主体となつて
なす生産復興運動に所要の援助をなす
ものとする。

二本運動実施に伴ひ必要な資材資金
措置等に關し右復興会議と関係官庁
との連絡を緊密にするための隨時連絡会

議を附置する。

三復興運動に伴う国家褒賞の具体約措
置については右復興会議の意見を徴し、
進而これを定める。

四本件実施に伴ひ所要の予算及び経理
措置を講ずる。